

平成 年 月 日

保護者の方へ

年 名前

廿日市市立津田小学校

校長 渡部 猛

登校の時期についてのお願い

お子さまは、現在欠席しておられますが、この病気は学校感染症ですから他の児童生徒に感染するおそれのある間は登校してはいけないことになっております。

その期間の基準は次のとおりですから、主治医に相談され、登校許可証をもらった後に登校させていただきます。

感 染 症 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風しん(三日はしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	病状により医師によって感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	
腸管出血性大腸菌感染症	
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	
その他の感染症()	

----- きりとりせん -----

主治医様 お手数をおかけいたしますが、登校許可証の記入をよろしくお願いいたします。

登 校 許 可 証

年 名前

上記児童生徒の_____は軽快しており、通学は差支えないことを証明します。

平成 年 月 日

医療機関名

医 師 名

印